

施設別概要書

施設名称		鴻巣市にぎわい交流館	
既存の愛称		にこのす	
施設所在地		鴻巣市中央1番32号	
設置年月		令和4年4月	
延床面積		336.12 m ²	
建物構造		鉄骨造 2階	
主な施設内容		1階 カフェ 2階 食品加工室及び多目的室	
主な実施イベント		フラワーマルシェ(花や植物をテーマにした販売・体験イベント)の開催 フラワークラフトや採蜜体験、料理教室等の講座、ワークショップの開催	
年間利用者数	R4	16,810 人	
	R5	16,980 人	
	R6	17,567 人	
指定管理者導入状況		指定管理者:このす賑わいづくり共同事業体(代表者:街活性室(株)) 指定期間:令和7年 4 月1日から令和12年3月31日)	
アピールポイント		にこのすは、『食と健康』をテーマに地域食材を使った食事の提供や特産品の販売、市の情報発信などを行うカフェを中心とした、地域のにぎわいを創出し、魅力あるまちづくりを推進する拠点施設です。親子スペースやキッズスペースもあり、子育て世代にも優しい環境です。 2階には、多目的室と食品加工室があり、会議、セミナー、展示会、ワークショップ、コワーキング・学習スペース、新商品の試作等の幅広い用途に対応しています。	
アクセス		JR 高崎線「鴻巣駅」から約 1.3km、徒歩:約 19 分	
愛称の表示		・ 掲出位置や表示内容、規格、設置時期等の詳細は、施設所管課(必要な場合は、施設管理者、指定管理者、その他関係者)と協議を行い、決定します。 ・ 新たな構造計算を必要とする広告を設置する場合においては、安全管理や点検含め提案者が責任を負うものとします。 ・ 愛称使用の開始日において、表示変更が完了していない場合においても契約期間及びネーミングライツ料の変更はありません。 ・ 表示サインや看板等の大きさやデザイン等については、埼玉県屋外広告物条例(平成 19 年埼玉県条例 46 号)等の関係法令を遵守するものとします。	
特記事項		「にこのす」を含めた愛称を提案してください。	
担当課		本募集について:財務部資産管理課 ☎ 代表 048-541-1321(内線 2282) 施設所管課:環境経済部商工観光課 (内線 3101)	
募集価格:30 万円～ 契約期間:4年			

施設写真

外観



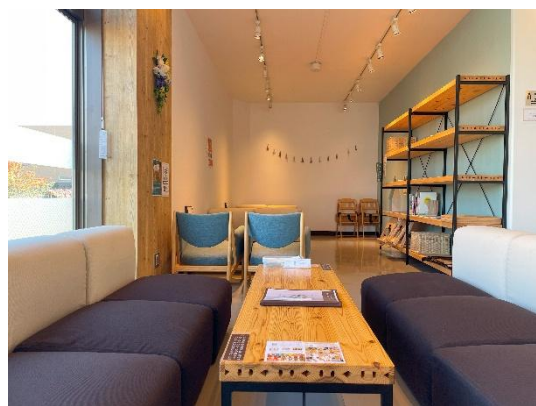
1F カフェスペース①



1F カフェスペース②



1F カフェスペース③



1F レジカウンター



1F 物販コーナー



2F 食品加工室



2F 多目的室

